

所管課	生涯学習部図書館								
施策の大綱	まちづくりの目標(章)	施策分野(節)		施 策					
	第3章 元気創造都市	04 社会教育		02 図書館を通じて学習・読書活動を支援する					
事業：図書館事業							整理番号 0606		
目的	図書館事業を通じて図書館の利用を高め、利用者の満足を得ること。市民の生涯学習を支援することをめざす。								
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・第2次子ども読書活動推進計画に基づいた計画的な施策の推進 ・図書館におけるボランティア活動の場の提供と市民へサービスとしての還元 ・図書館システム(施設・図書館資料・各サービス)が市民に活用されるようにする。 ・各講座・講演会により読書振興を図る。 								
事業費・財源	事業費(決算額)(千円)	93,267		総コスト(千円)	134,962		総合評価 B 評価理由 予定していた事業はすべて実施し、多くの市民の参加を得ることができた。他市と比較しても図書館の利用率は高いが、貸出数などが減少したことから検討の余地があると評価した。		
	財源内訳	一般財源	85,175		内訳	事業費		93,267	
		国府支出金	7,311			人件費		41,695	
		地方債	0			公債費		0	
		その他特定財源	781			一人あたり(円)		1,196	
						世帯あたり(円)		2,862	
貢献度	施策に対する事業貢献度	A		根拠	図書館を通じて、学習・読書活動を支援している。				
今後の方向性	貸出冊数の上限の拡大、図書館の開館時間の拡大、図書館の広域相互利用の拡大により図書館利用の向上を図る。関係機関やボランティアとの連携協力により第2次子ども読書活動推進計画を推進、一層の子どもの読書環境の充実を図る。またオンラインデータベースの導入や市民の課題解決に役立つ講座の開催、郷土資料の活用等により市民の生涯学習を支援する。								

事業優先順位	1 細事業：図書館内サービス事業							整理番号 03
目的	<ol style="list-style-type: none"> 1. 利用者の満足度を高めること。 2. 図書館の利用を促進すること。 							
目標	平成24年7月 広域相互利用の開始 中部9市並びに大阪市 合計10市で開始							
事業実施主体	直営	事業開始年	平成14年度	根拠法令	図書館法、河内長野市立図書館条例			
事業費・財源	財源内訳	事業費(決算額)(千円)	平成24年度	比較	コスト情報・従事職員数	総コスト(千円)	平成24年度	比較
		一般財源	92,702			事業費	118,086	
		国府支出金	84,610			人件費	92,702	
		地方債	7,311			公債費	25,384	
		図書紛失等弁償金	0			一人あたり(円)	0	
		市史等販売収入	72			世帯あたり(円)	1,046	
		コピーサービス料	170			職員数(人)	2,504	
			539			再任用職員数(人)	2.70	
今後の方向性	平成25年4月から太子町・河南町・千早赤阪村・橋本市・五條市と相互利用を開始し、市民の生涯学習の場の一層の拡大を図る。開館時間を午前10時から午前9時30分に繰り上げ、1人当たりの貸出上限冊数を10冊から20冊(うち視聴覚資料は2点から4点)に拡大、市役所への返却ポスト設置等の利便性の向上を図る。所蔵する古文書等の郷土歴史資料の活用をすすめ、市の文化遺産啓発を行う。平成25年度に予定している図書館電算システムの更新を行い図書館サービスの向上を図る。							
評価	妥当性	効率性	有効性	対象者	河内長野市民			
	A	A	B					

事業：図書館事業

1. 「読書のまち 河内長野」の推進

「読書のまち 河内長野」を推進するため、年始の特別開館を継続実施するとともに新図書館開館10周年を迎えた平成24年7月から大阪市を含む10市の間で広域相互利用を開始し、市民の生涯学習の場を大きく広げた。さらに、対面朗読ボランティア養成講座や読み聞かせボランティア講座等を実施し、ボランティアの活動支援と図書館サービスの充実に努めた。

また、第2次子ども読書活動推進計画に基づき、学校やボランティアなど関係機関との連携を図りながらえほんのひろばなどを実施し、子どもたちに読書の楽しさを伝える環境づくりを推進した。

2. 「文化財のまち 河内長野」の推進

市史編修室から移管された古文書等の郷土歴史資料を適切に保存し活用するため、目録等の整備を進めるとともに古文書入門講座等を開催し、市民の郷土歴史学習の支援と文化遺産の啓発に努めた。

細事業：図書館内サービス事業

1. 図書館資料利用状況

図書館資料の案内・提供の充実に取り組み、12月から1月にかけて試行的に1人当たりの貸出冊数の上限を10冊から20冊に拡大し、利用者の利便性と読書環境の向上・充実に努めた。

(1) 貸出

個人貸出（自動車文庫の貸出点数を含む）は1,001,252点（内訳は一般書667,100点、児童書230,087点、視聴覚資料36,704点、雑誌64,506点、録音図書2,855点）、団体貸出は21,199点（自動車文庫・公民館の貸出含む）であった。

(2) 図書館開館日数・入館者数

図書館は328日開館（1月の特別開館日を含む）し、563,599人の入館者があった。

(3) 登録者数

項目	新規	総数
男性	2,245人	13,515人
女性	1,784人	20,235人
計	4,029人	33,750人

(4) 資料数 393,719点（図書資料・視聴覚資料・録音図書を含むが、CD-ROMは含まない）

(5) 複写サービス 著作権法に基づく図書館資料の複写サービスを行った。

モノクロ38,609枚 カラー5,083枚

(6) 予約・リクエストサービス

予約・リクエストサービスに対応した件数は166,282件（Web予約101,486件含む）。自館での対応だけでなく府立図書館や近隣の図書館などから延べ6,432冊の図書を借り受けて資料提供に努めた。

2. 障がい者サービス他館内サービス利用状況

墨字の資料を利用するのが困難な利用者、来館が困難な障がい者に向けたサービスの充実に取り組んだ。また、利用者の資料を探すサポートを行う調査相談（レファレンスサービス）の提供にも努めた。

(1) 障がい者サービス

ボランティアによる対面朗読、点字・録音図書の製作のほか、1,041点の郵送貸出を行った。

(2) 調査相談（レファレンス）サービス

延べ1,697件の調査相談があった。調査のためのツールとして、調査事例のデータベース化をすすめた。